

令和6年度七飯町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約40%で、転作作物は約60%となっている。特に転作作物の25%を占めている野菜（大根、人参、枝豆、ネギ、とうもろこし等）や花卉（カーネーション等）は、今後とも産地確立に向け生産振興を図っていく必要がある。

また、稲作も基幹作物に位置付けられており、今後主食用米の需要の減少が見込まれる中で、加工用米や新規需要米等の生産振興を図っていく必要があるが、需要量が見込めないことや販売先の確保が難しいのが現状である。

そのほか、酪農が盛んな当該地域においては、畜産家のコスト低減や労働時間の低減を図るために、安価で良質な飼料作物の確保に向けた支援を図っていく必要がある。

ただ、農家の高齢化や農家戸数の減少が見られており、現状の作付面積を維持していくためにも担い手による作付推進や当該地域で生産が盛んな振興作物、利用の見込める飼料作物の生産振興が必要であり、農業委員会との連携及び農地中間管理機構も有効に活用しながら、担い手への農地集積、団地化の推進を図っていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

道南地区については、北海道のなかでも温暖な気候に恵まれており、その気候を活かし、他産地との端境期に出荷時期をずらして野菜（大根、人参、ねぎ、ほうれん草）を出荷することにより単価の高い状態で出荷することを狙い、収益性の向上となるよう取り組んでいる。

また、他の野菜（枝豆、とまと、きゅうり、とうもろこし、かぼちゃ）についても、鮮度を活かすため、直売や当町の道の駅で販売することにより地産地消を促し、販売価格を上げるような取り組みをしており、今後も地域振興作物として推進を図っていく。

また、町内に地元産の酒米を使った日本酒を製造する酒蔵ができ、町内の米農家と酒米の契約栽培しているため、単価の上昇や安定した収入を得ることが可能となっており、再生協としても徐々に酒米の推進を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域については水稻や畑作物が多く混在しており、現在、畑作物を作付している水田についても、周囲の水田施設維持等の兼合いもあり、様々なケースでの課題を地域と渡島平野土地改良区等と協議しながら畑地化促進について検討・推進中です。

また、ほ場の現地確認、農業者への聞き取りにより、現行のルールを再徹底するとともに、水田として維持していくためのブロックローテーションの構築、作物の選定やほ場の使用方法など、当該地域における課題についても、関係機関一体となって協議し、地域としてより良い産地となるよう検討を図ります。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者や実需者等の意向を考慮して、米の生産を行う。ＪＡ新はこだての米販売戦略を基本に、販売形態の多様化を推進し、新たに販路を開拓・確保することで、高い価格形成や高い手取り額の維持を目指す。

(2) 備蓄米

協議会内生産者の要望次第で取り組むことを検討するが、必要に応じて取り組むこととする。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

販路の確保や生産技術等に課題があることから、早急な取組拡大は難しいと考えられるが、多収性品種や需要動向等を見ながら、面積の維持を図っていききたい。

イ 米粉用米

販路等に課題があることから、関係機関等と連携を図りながら取り組むかどうか検討していききたい。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の取引価格維持・安定のために輸出用米の生産・出荷は不可欠であり、産地交付金を活用しながら「生産の目安」を達成できるよう取組を図っていききたい。

エ WCS 用稲

生産技術や販路等に課題があることから、関係機関等と連携を図りながら取り組むかどうか検討していききたい。

オ 加工用米

主食用米の取引価格維持・安定のために加工用米の生産・出荷は不可欠であり、産地交付金を活用しながら「生産の目安」を達成できるよう取組を図っていききたい。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、生産技術や販路等に課題があることから、関係機関等と連携を図りながら取り組むかどうか検討していききたい。

飼料作物については、優良種品種の導入、土壌診断に基づく施肥設計、適正な種量の確保、病虫害防除、多回收穫等を図る。

団地化の取組みを促すことで、農作業の効率化を図り、生産コストの低減を行う。また、飼料作物を生産する耕種農家と供給先である畜産農家の連携強化を図り、収益性の確保と粗飼料自給率の向上を図る。

(5) そば、なたね

生産技術や販路等に課題があることから、関係機関等と連携を図りながら取り組むかどうか検討していききたい。

(6) 地力増進作物

当該地域の作物に有効な地力増進作物を関係機関と確認し、今後取り組むかどうか検討していきたい。

(7) 高収益作物

ア 野菜

消費者ニーズを把握し、新函館農協の販売戦略と整合性を図りながら作付を進め、長期出荷に対応できる作付を進める。また、引き続き機械化等の高効率化や経営資源を有効活用し、経費の圧縮を行う。特に、ほうれん草・大根・人参・ねぎ・枝豆・とうもろこし・かぼちゃ・きゅうり・トマトについては、地域振興作物として位置付け、生産の推進を図る。

イ 花卉

多様化する市場・消費者ニーズに応える花卉生産を新函館農協の販売戦略と整合性を図りながら行う。カーネーション等施設栽培の拡大、高品質、大ロットの有利性を活かす。露地栽培での花卉生産を今後検討・導入し新たな収益源の確立を図る。カーネーションの他、アルストロメリア、アスター、トルコギキョウ、アルケミラ、ガーベラ、キク、きんぎょそう、クジャクソウ、コスモス、スターチス、ストック、デルフィニウム、バラ、ヒマワリ、ブプレウルム、ベニバナ、ユリ、洋ラン、レースフラワー、ワレモコウを地域振興作物として位置付け、生産の推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	279.0		279.0		272.0
備蓄米	35.4		53.4		40.6
飼料用米	16.3		3.8		5.6
米粉用米	0		0		0
新市場開拓用米	10.0		26.8		30.0
WCS用稲	0		0		2.5
加工用米	45.1		30.2		30.2
麦	0		2.6		6.0
大豆	0.2		2.8		6.2
飼料作物	450.1		447.8		447.8
・子実用とうもろこし	53.7		53.7		60.0
そば	0		0		0
なたね	0		0		0
地力増進作物	21.6		12.9		12.9
高収益作物	174.1		174.1		179.6
・野菜	159.6		159.6		164.7
・花き・花木	14.5		14.5		14.9
・果樹	0		0		0
・その他の高収益作物	0		0		0
その他	0		0		0
・〇〇	0		0		0
畑地化	1.6		83.7		336.3

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	枝豆、とうもろこし、大根、人参、ほうれん草、かぼちゃ、きゅうり、トマト、花卉	地域振興作物助成	取組面積	(5年度) 109ha	(8年度) 115ha
2	飼料作物及び 地域振興作物助成の対象作物	農地集積加算	作付面積	(5年度) 626ha	(8年度) 641ha
			取組面積	(5年度) 204ha	(8年度) 219ha
3	飼料作物 (飼料用米・WCS用稲を除く)	団地化加算	作付面積	(5年度) 450ha	(8年度) 480ha
			取組面積	(5年度) 393ha	(8年度) 408ha
4	長ねぎ	地域振興作物助成 (長ねぎ)	取組面積	(5年度) 65ha	(8年度) 80ha
5	ほうれん草、大根、 人参、かぼちゃ	Yes!clean認証作物助成	作付面積	(5年度) 66ha	(8年度) 75ha
			取組面積	(5年度) 58ha	(8年度) 64ha
6	花卉	日持ち性向上対策 品質管理助成	作付面積	(5年度) 14.5ha	(8年度) 14.9ha
			取組面積	(5年度) 14.3ha	(8年度) 14.9ha
7	粗飼料作物等	資源循環助成 (耕畜連携)	作付面積	(5年度) 396ha	(8年度) 402ha
			取組面積	(5年度) 25ha	(8年度) 28ha
8	新市場開拓用米	新市場開拓用米 取組拡大助成	作付面積	(5年度) 10ha	(8年度) 30ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:北海道
協議会名:七飯町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物助成	1	24,500	枝豆、とうもろこし、大根、人参、ほうれん 草、かぼちゃ、きゅうり、トマト、花卉	作付面積に応じて支援
2	農地集積加算	1	9,000	飼料作物及び地域振興作物助成の対象作物	交付対象水田を賃借し、対象作物を作付している面積に応 じて支援
3	団地化加算	1	7,100	飼料作物(飼料用米・WCS用稲を除く)	飼料作物を作付し、団地化要件を満たした面積に応じて支 援
4	地域振興作物助成(長ねぎ)	1	27,400	長ねぎ	作付面積に応じて支援
5	Yes!clean認証作物助成	1	1,700	ほうれん草、大根、人参、かぼちゃ	北のクリーン農産物表示要領に基づき、認証を得た作物の中 で、対象作物の作付面積に応じて支援
6	日持ち性向上対策品質管理助成	1	1,700	花 卉	日持ち性向上対策品質管理認定証の取得が確認でき、そ の上で対象作物を作付した面積に応じて支援
7	資源循環助成(耕畜連携)	3	8,800	粗飼料作物等	水田で生産された飼料作物の供給を受けた家畜の排せつ 物から生産された堆肥を粗飼料作物等を作付する又は作 付した水田に施肥する取組を行う面積に応じて支援
8	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。
※5 支援年限を記入してください。